

山江村地球温暖化対策実行計画

区域施策編・事務事業編

【概要版】



山江村

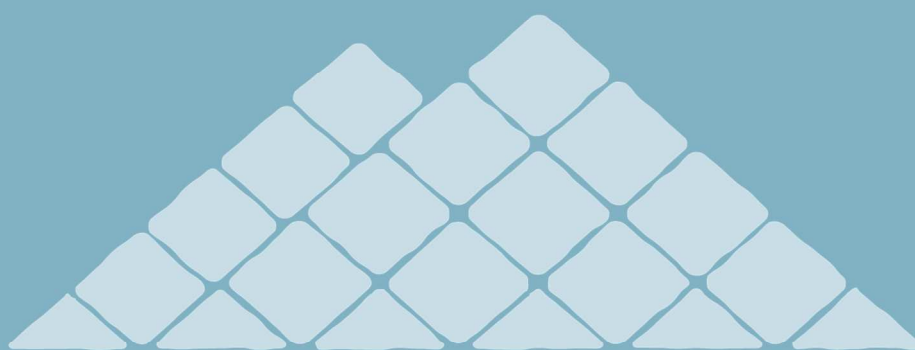
目次

第1章 山江村地球温暖化対策実行計画（区域施策編）	3
1 計画の基本的事項	4
2 計画策定の意義と背景	7
3 山江村の地域特性	8
4 将来の温室効果ガス排出量の推計	9
5 再生可能エネルギーの導入目標	11
6 将来ビジョン及び施策	16
第2章 山江村地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	22
1 基本的事項	23
2 山江村役場の温室効果ガスの排出等の現況	25
3 計画の目標	26
4 目標達成に向けた具体的な取り組み	27
第3章 推進体制及び進捗管理	30
1 計画の推進体制	31
2 進捗管理・評価	32

第1章

山江村地球温暖化対策実行計画

(区域施策編)



1 計画の基本的事項

計画策定の目的

近年、地球温暖化に起因すると考えられる異常気象が世界的に生じ、特に集中豪雨や台風など人々の生命、財産を脅かす自然災害が多発し、極めて深刻な脅威となっています。令和2年7月豪雨では、人吉球磨地域に甚大な被害をもたらし、多くの尊い命と財産を奪った未曾有の大災害となりました。

地球温暖化は大気中の二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの増加が主な要因とされています。その対策として、平成27年に合意されたパリ協定では、「世界的な平均気温の上昇を1.5度に抑える努力を追求する」という目標が掲げられました。

山江村においては、「鎮山親水」を復興理念として掲げ、ひいてはSDGsを推進し、二酸化炭素削減に向け様々な事業を展開しています。今後、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育ち、自然と共生し安心して暮らすことのできる「魅力生まれる山江村」の実現に向け、村民の皆様と事業者、行政が一体となって、二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「山江村ゼロカーボンシティ宣言」を宣言しました。

本計画は、村の各種計画や宣言に基づき、山江村の自然的社会的条件を考慮した上で山江村が持ち得る資源を最大限に活用し、再生可能エネルギーの導入を通して地域の課題解決に寄与すること、加えて地域の魅力を更に向上させていくことを目的として策定したものです。



計画の期間と目標

本計画の期間は **2026年度から2030年度までの5年間**とします。

長期目標年度である2045年においても一定のCO₂排出を見込みますが¹、**山江村の豊富な森林資源を活用して森林吸収によるカーボンニュートラルを達成します。**

項目	基準年度	中間目標年度			長期目標年度
		2030年	2035年	2040年	
年度	2013年	2030年	2035年	2040年	2045年
BAU CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	20,621	12,787	12,688	12,588	12,489
CO ₂ 削減量 (t-CO ₂)	-	2,861	5,256	7,651	10,046
CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	20,621	9,926	7,432	4,937	2,443
CO ₂ 削減率	-	52%	64%	76%	100% (森林吸収込み)

表. 計画の期間と目標

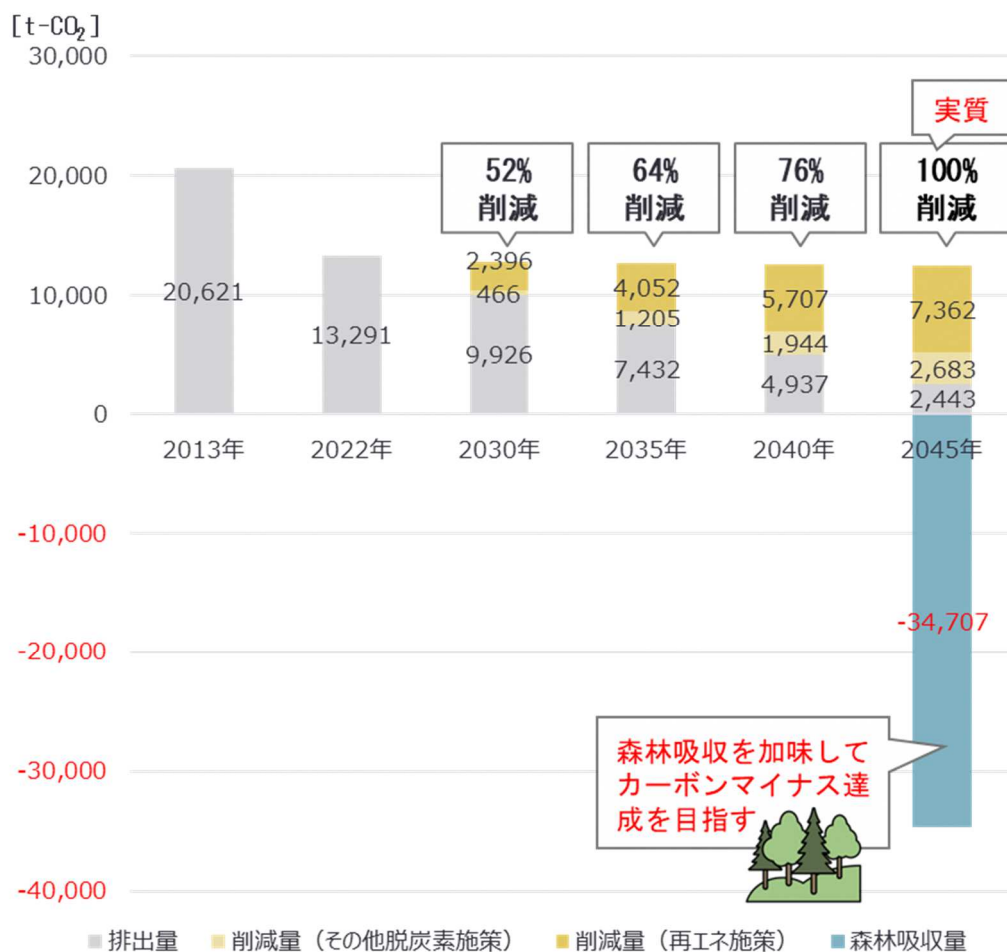


図. CO₂削減量目標

¹ 将来の電力需要量を基に推計。

計画の対象

山江村全域を対象とします。

村、村民、村内の事業者が一丸となって脱炭素社会の実現を目指します。

対象とする温室効果ガス

本計画で対象とする温室効果ガスは、温対法第2条第3項において規定されている温室効果ガスのうち、温室効果ガス総排出量の約75%を占める二酸化炭素（CO₂）とします。

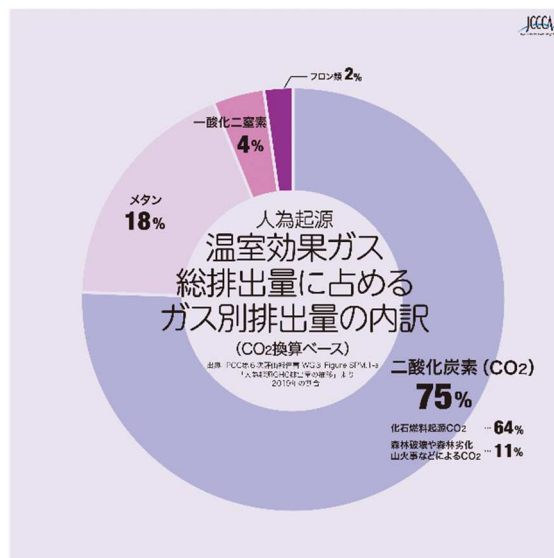


図. 温室効果ガス総排出量に占めるガス別排出量の内訳

出所) [使える素材集検索／一覧](#) | JCCCA 全国地球温暖化防止活動推進センター

2 計画策定の意義と背景



図. 山江村におけるこれまでの取組

3 山江村の地域特性



人口	<p>約3,092人（1,186世帯） 高齢化率38.7% ※令和7年12月末現在</p>
面積	<p>12,119ha（東西に9km、南北に18.6km） このうち約87%を森林、約4%を農地が占めている</p>
位置	<p>熊本県南部・球磨郡に位置し、北は五木村、東は相良村、南は人吉市、西は八代市及び球磨村と隣接している</p>
地形	<ul style="list-style-type: none"> ・標高1,302mの仰烏帽子岳を筆頭に、高岳1,189m、白岩山1,002m、肥後峠805m等が連なる ・この山岳地帯に源を発する万江川(24km)、山田川(12km)は北から南に流れ、人吉市内で日本三大急流の一つである球磨川と合流している
アクセス	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市→山江村 車：2時間30分（高速道路） ・熊本市→山江村 車：1時間20分（高速道路） ・鹿児島空港→九重町 車：50分（高速道路） <p>※公共交通機関はなし</p>
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・栗が名産であり、山江村の栗は昭和52年に皇室に献上された ・ICTを活用した教育に力を入れており、全国学力・学習状況調査で好成績を収めている

4 将来の温室効果ガス排出量の推計

今後、再生可能エネルギーの導入促進や、住宅の ZEH 化、公用車の EV 化といった取り組みを加速化させていくことで、排出量は 2030 年で 52%、2035 年 64%、2040 年 76%、2045 年で 88%の CO₂ 削減が見込まれます。

なお、山江村が有する約 10,000ha（村域の約 87%）に及ぶ豊富な森林は CO₂ 吸収に大きな役割を果たしており、森林による吸収量を見込むことでカーボンマイナスを実現することが可能です。森林吸収量は、森林面積を将来予測したうえで村内の森林が自然的に吸収する CO₂ 量を推計しています。

目標パターン検討で設定した今後の取り組み想定

- 再生可能エネルギー導入
 - ・ 公共施設や住宅、村有地への太陽光発電の導入
 - ・ 万江川への中小水力発電の導入
 - ・ 村有林や民有林を活用したバイオマス発電の導入
- その他脱炭素施策
 - ・ 村内戸建住宅の ZEH 化
 - ・ 公用車の EV 化

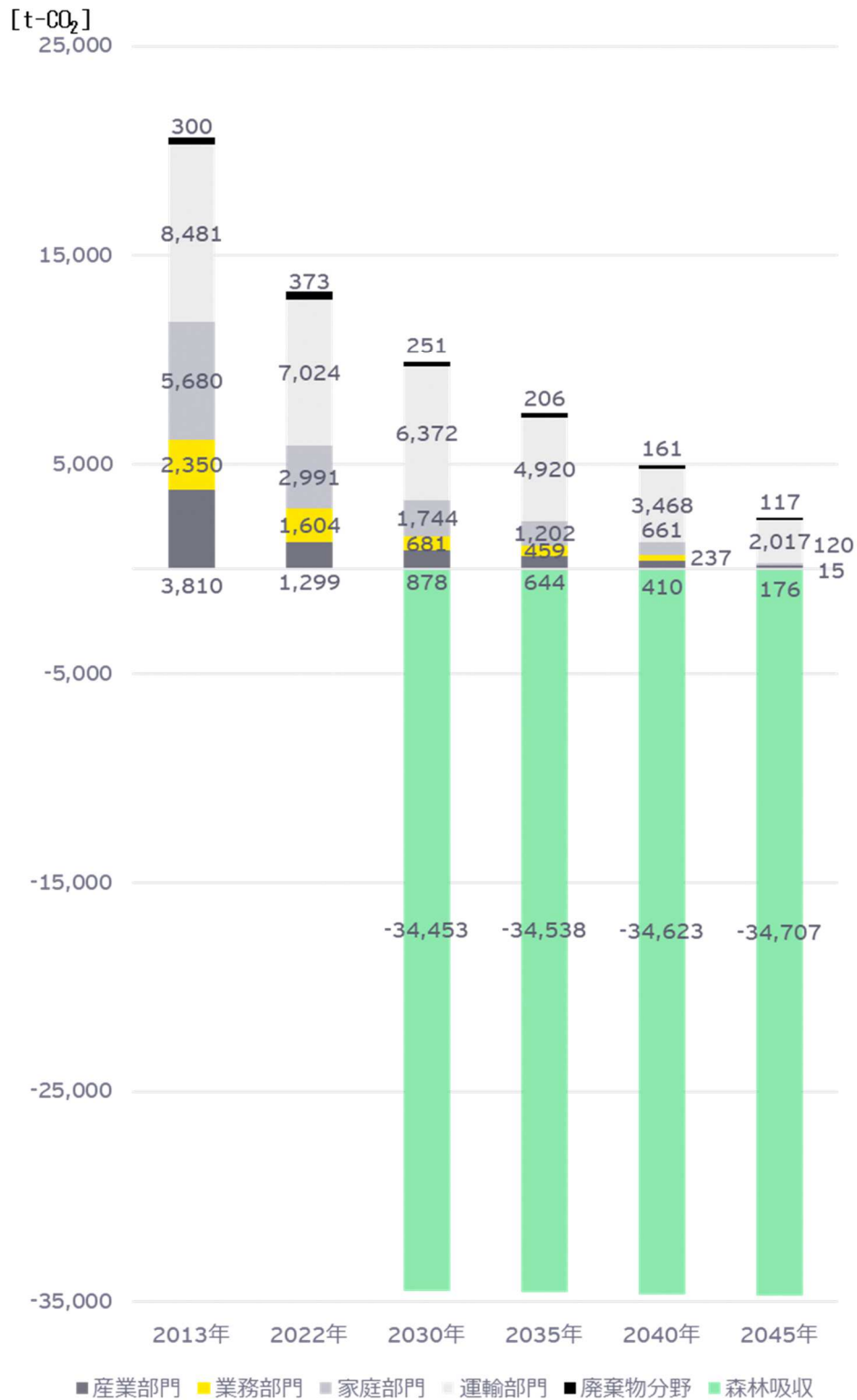


図. 目標パターンの推計

5 再生可能エネルギーの導入目標

再生可能エネルギーの導入目標

現実的な導入可能最大量を踏まえて、**太陽光発電・中小水力発電・木質バイオマス発電を中心に地域内の再生利用率を高めていく目標案を策定**しました。

	現実的導入可能量	2030年		2045年		具体取り組みイメージ
		導入量	年間発電量	導入量	年間発電量	
太陽光発電（建物系）	4,341 MWh	250kW	329MWh	550kW	723MWh	公共施設や戸建住宅の屋根上に順次設置。2030年までに戸建て住宅・公共施設設計50軒の設置を想定
太陽光発電（土地系）	5,776 MWh	200kW	263MWh	2650kW	3,482MWh	耕作放棄地・原野等の村有地への設置を想定
中小水力発電	22,075 MWh	500kW	2,628MWh	1000kW	5,256MWh	万江川の落差工など落差および流量を一定量確保できる地点への導入を想定
風力発電	43,800 MWh	—	—	—	—	（他電源の導入可能性の検証を進めたくうえで要検討）
バイオマス発電	3,854 MWh	100kW	700MWh	500kW	3,503MWh	2030年までは林道周辺の現実的な木材確保量の活用を想定し推計、2045年には林業の体制整備を行うことで資源量・発電量を増やす
合計発電量			3,920MWh /年		12,964MWh /年	

図. 再生エネルギー導入目標

地域脱炭素化促進事業

促進区域の設定

令和7年7月に「山江村再生可能エネルギーゾーニング計画」を公開しており、太陽光発電（土地系）及び中小水力発電のゾーニングマップにおいて促進エリアとして定められている下記エリアを促進区域として設定しました。なお、促進区域の設定に際しては、**土地所有者などに対して事前の意向調査**を行っております。

電源種	促進区域
太陽光発電（土地系）	現地調査を実施し、動植物・景観・騒音・反射光、安全性の観点から問題がないと判断した 村有地の一部
	現地調査を実施し、動植物・景観・騒音・反射光、安全性の観点から問題がないと判断した 川辺川の造成団地
中小水力発電	文化財・川遊び・釣りなどにより訪れる人々への影響が低く、導入に際して問題がないと判断した 万江川上流の主流

表. 促進区域の設定箇所

電源種別のゾーニングマップ

促進区域の設定を踏まえ、電源種別のゾーニングマップを作成しました。

①太陽光発電(土地系)のゾーニングマップ(区域分け地図)

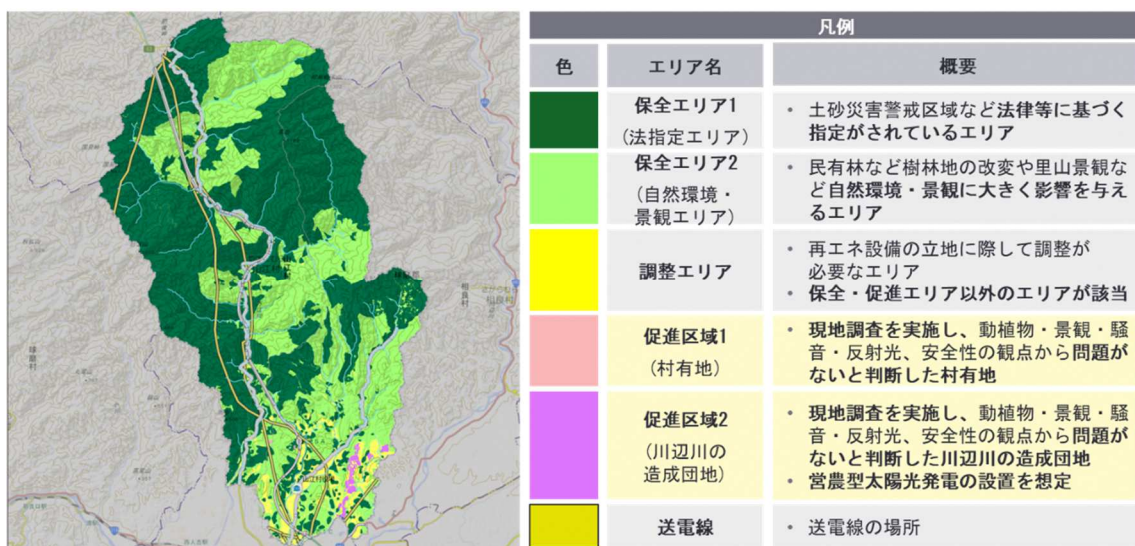


図. 太陽光発電(土地系)のゾーニングマップ

②太陽光発電(建物系)のマップ

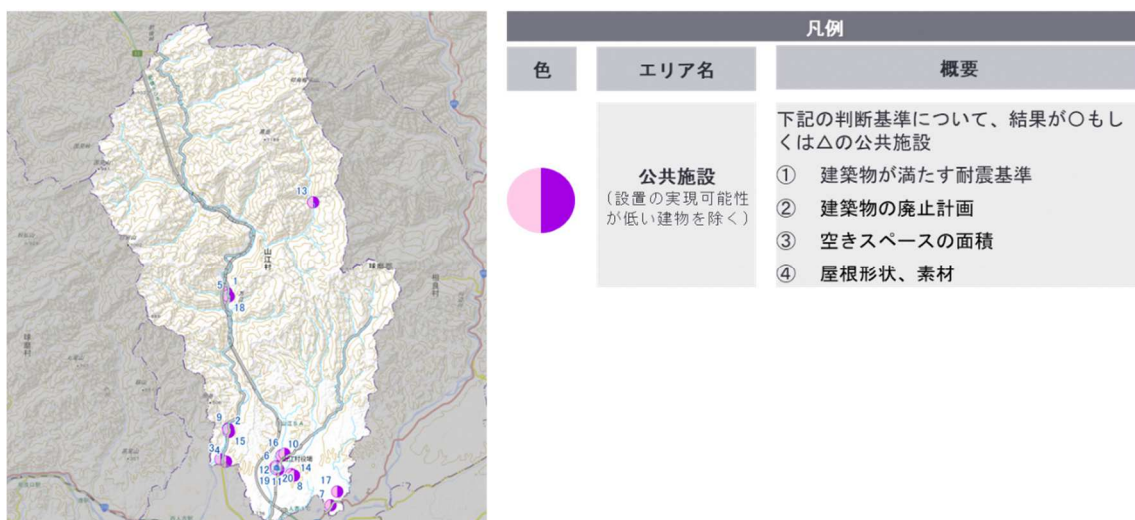


図. 太陽光発電(建物系)のマップ

③ 中小水力発電のゾーニングマップ（区域分け地図）

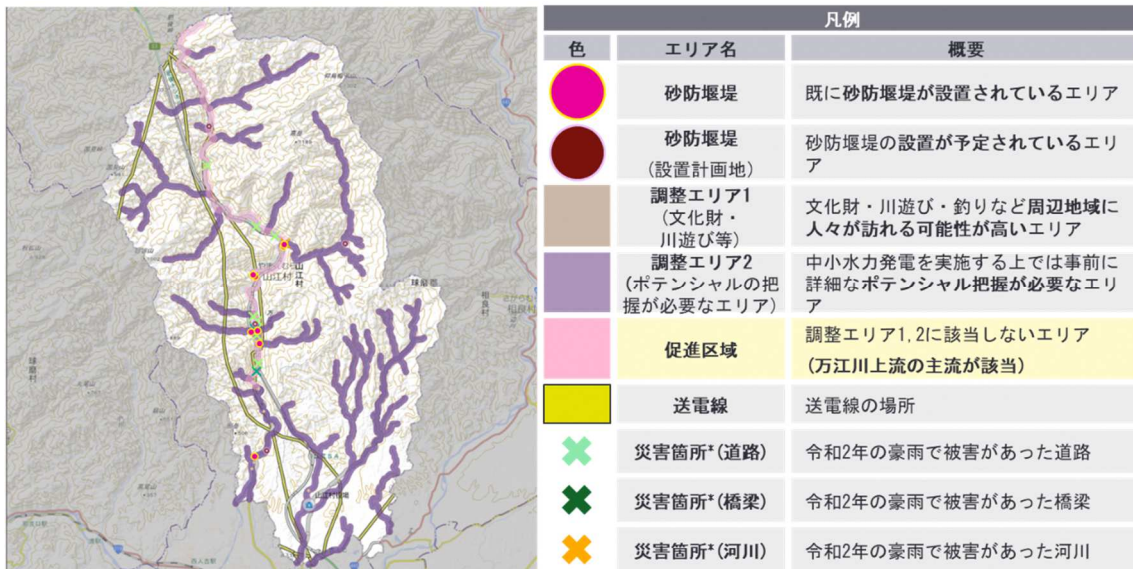


図. 中小水力発電のゾーニングマップ

④ 木質バイオマス発電のゾーニングマップ（区域分け地図）

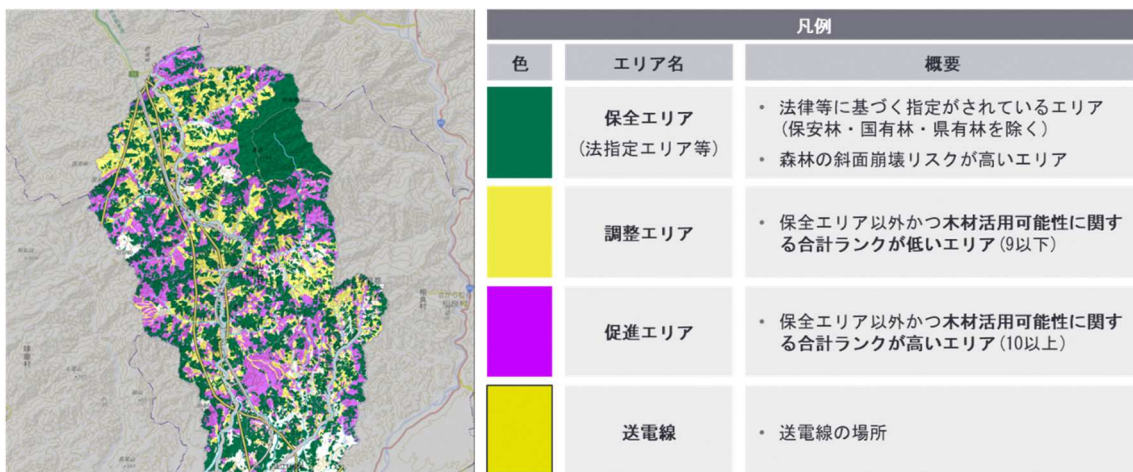


図. 木質バイオマス発電のゾーニングマップ（木材利用の可能性に関するゾーニング）

促進区域において整備する地域脱炭素化促進施設の種類の種類及び規模

エリア	再エネ種別	対象面積/対象延長
村有地の一部	土地型太陽光	30,831 m ²
川辺川の造成団地	営農型太陽光	569,391 m ²
万江川上流の主流	中小水力発電	17.9km

表. 地域脱炭素化促進施設の種類の種類及び規模

地域脱炭素化促進事業の目標

導入目標（2045年度）については、促進区域内の意向調査結果等を踏まえ、導入可能と考えられる量を勘案し、太陽光発電を4,550kW、中小水力発電を1,000kWとします。なお、地域の意向や今後の電力需要を踏まえながらさらなる導入拡大を目指します。

エリア	再エネ種別	導入目標（2045年度）
村有地の一部	土地型太陽光	4,550kW
川辺川の造成団地	営農型太陽光	
万江川上流の主流	中小水力発電	1,000kW

表. 地域脱炭素化促進事業の目標

地域の脱炭素化のための取組

事業者と協議しながら、事業の整備を通じて得られたエネルギーや利益等が地域において活用されることで、地域の温室効果ガスの排出削減や地域経済に貢献する取組を進めることとします。

地域の環境保全のための取組

「山江村再生可能エネルギー発電設備の設置等に関するガイドライン」を遵守して取組を進めることとします。詳細は、[山江村ホームページ](#)をご参照ください。



図. 山江村再生可能エネルギー発電設備の設置等に関するガイドライン

地域経済及び社会の持続的発展に資する取組

事業者と協議しながら、下記のような地域経済及び社会の持続的発展に資する取組を進めることとします。

(例)

- ✓ 地元の企業・住民との連携を図る
- ✓ 村内の学校における環境教育に貢献する
- ✓ 地域の自然景観を保護する 等

6 将来ビジョン及び施策

将来ビジョン

山江村の有する豊富な自然資本を最大限活用して得られる恩恵を、脱炭素化施策を通して自然に還元、循環させることで持続的な脱炭素むらづくりを推進します。

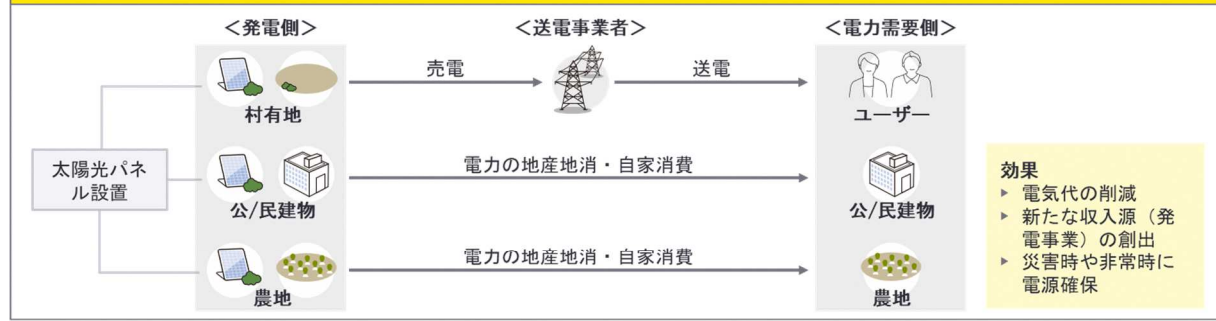


図. 将来ビジョン

個別施策

施策 ①太陽光発電の導入

事業イメージ：村有地、建物、農地（ソーラーシェアリング）への太陽光発電導入

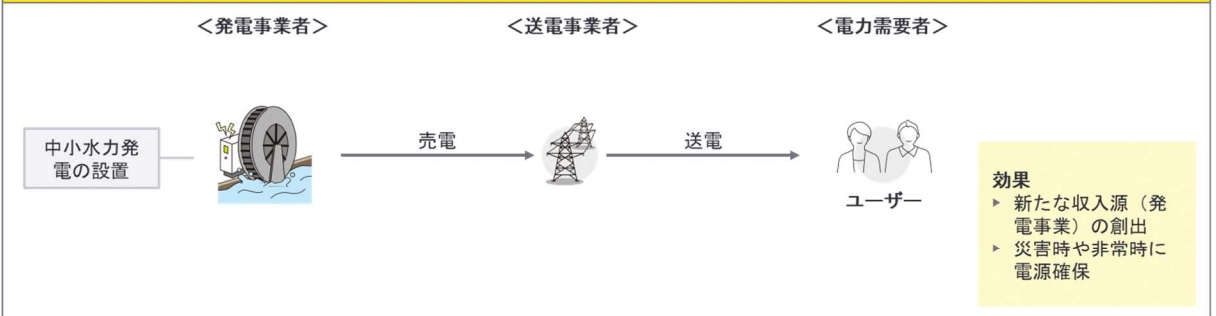


各主体のアプローチ	
<行政/民間> ✓ 導入可能性検討 ・ 適用地・施設の調査 ・ 経済性の調査 ✓ 太陽光パネル設置	<行政> ✓ 太陽光パネル導入補助

目標 (KPI)
太陽光発電導入量 2030年：591.3kWh 2045年：3,351kWh

施策 ②中小水力発電の導入

事業イメージ：万江川を活用した中小水力発電の導入

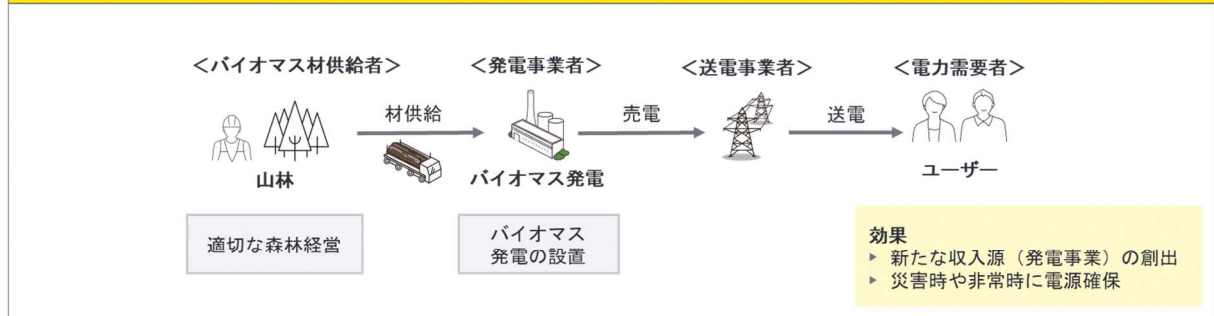


各主体のアプローチ	
<行政/発電事業者> ✓ 事業構想の検討 ✓ 導入可能性調査 ・ 発電候補地点選定 ・ 河川管理者協議 ・ 基礎調査 ・ 経済性等の評価 ✓ 事業者の立ち上げ	<発電事業者> ✓ 系統接続に関する協議 ✓ 発電施設整備

目標 (KPI)
導入量 2030年：525.6kWh 2045年：2,628kWh

施策 ②木質バイオマス発電の導入

事業イメージ：山江村内の地域材を利用した木質バイオマス発電の促進



各主体の役割とアプローチ

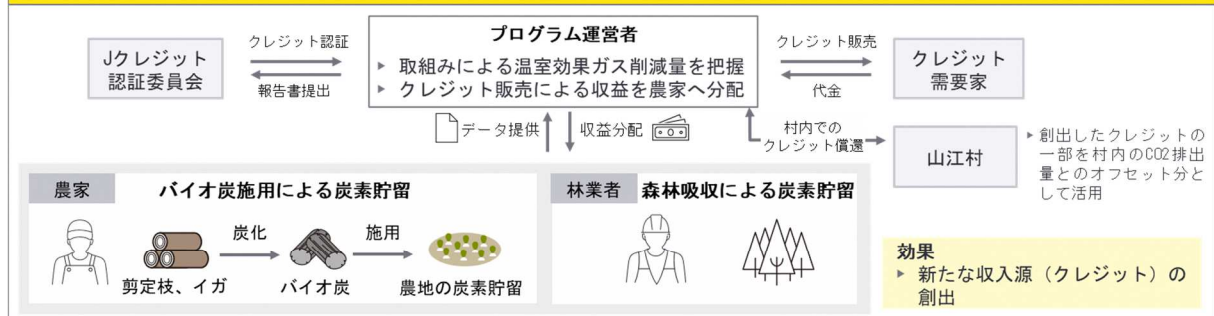
<行政/発電事業者/林業者> ✓ 事業構想の検討 ✓ 導入可能性調査 ・ 立地場所の検討 ・ 電力(熱)利用先の調査・検討 ・ 木材の安定供給体制の検討 ・ 経済性の評価 ✓ 事業体の立ち上げ	<発電事業者> ✓ 発電施設整備
---	---------------------

目標 (KPI)

木質バイオマス発電の導入量
 2030年：100kW
 2045年：500kW

施策 ③自然資源の環境価値化

事業イメージ：バイオ炭施用、森林吸収によるJクレジットの活用



各主体のアプローチ

<行政/プログラム運営者>
 ✓ プログラム運営スキームの検討
 ✓ 農業者・林業者との協議会等の実施
 ✓ プログラム運営（Jクレジットの創出・活用）

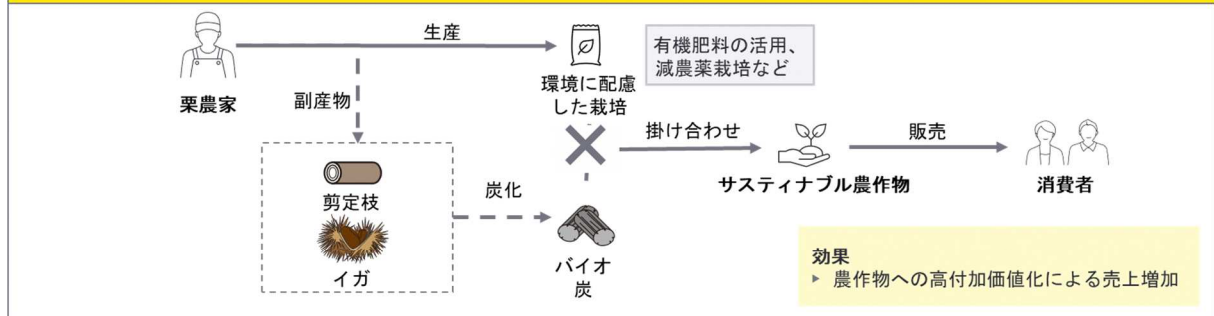
目標 (KPI)

農業分野におけるプロジェクト登録
 2030年：1件
 2045年：1件（継続）

林業分野におけるプロジェクト登録
 2030年：1件
 2045年：1件（継続）

施策 ④グリーンな栽培の促進

事業イメージ：環境に配慮した栽培及びバイオ炭の農地施用によるサステナブルブランド化

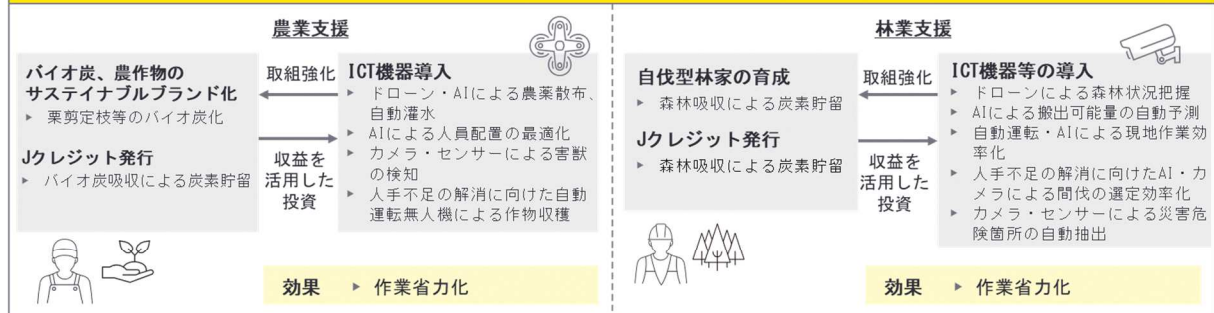


各主体のアプローチ	
<p><行政></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 農業者及び住民向けの環境に配慮した栽培（有機肥料の活用、減農薬栽培など）及びバイオ炭の普及啓発 ✓ 炭化機導入支援制度の検討 	<p><農業者></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 環境に配慮した栽培（有機肥料の活用、減農薬栽培など）及びバイオ炭施用効果検証、実装 ✓ サステナブル農作物の販路開拓

目標 (KPI)
<p>バイオ炭施用</p> <p>2030年：25軒</p> <p>2045年：60軒</p>


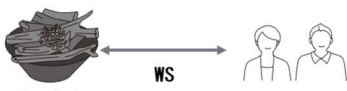
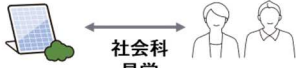

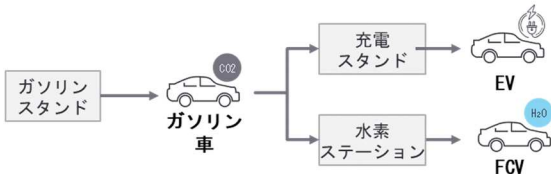
施策 ⑤農・林業支援

事業イメージ：脱炭素に寄与するスマート農林業の導入、自伐型林業塾



各主体のアプローチ	
<p><行政></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 最新技術の理解促進に向けた説明会の実施 ✓ 農業者及び住民向けの環境に配慮した栽培（有機肥料の活用、減農薬栽培など）及びバイオ炭の普及啓発 ✓ 最新技術導入支援制度の検討 	<p><農業者/林業従事者></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ ICT機器の導入、活用

目標 (KPI)	
<p>スマート農業導入割合</p> <p>2030年：25%</p> <p>2045年：60%</p>	<p>自伐型林業に関する事業</p> <p>2030年：7回（累計）</p> <p>2045年：17回（累計）</p>
<p>スマート林業導入割合</p> <p>2030年：25%</p> <p>2045年：60%</p>	

施策	⑥住民の環境に対する意識の普及啓発	
事業イメージ：住民向け脱炭素イベントの実施、小・中学校での環境教育の実施		
<p>全世代に向けた環境教育に関する講座</p>  <p>講座</p> <p>住民向けに一般的な環境問題や村が進める取組に関する講座を実施</p>	<p>住民に向けたWSの実施</p>  <p>WS</p> <p>バイオ炭</p> <p>住民や小・中学生向けに、村が推進する“炭化”を実演するWS等を実施</p>	<p>住民に向けた社会科見学の実施</p>  <p>社会科 見学</p> <p>住民や小・中学生向けに、村内で発電を行う再生可能エネルギー発電事業所へ社会科見学等を実施</p>
<p>効果 ▶ 住民の環境問題、村の取組への理解促進</p>		
各主体のアプローチ	目標（KPI）	
<p><行政></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 講座、WS、セミナーの設計と実施 ✓ 環境教育の学校教育プログラムへの組み込み ✓ 教育委員会と連携した環境教育に関する授業コマの確保 ✓ ケーブルTVを活用した講座等の発信 <p><地域住民(全世代)></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 講座への参加 ✓ 講座に対するフィードバック ✓ 取組への理解促進 	<p>環境教育・WSの実施回数</p> <p>2030年：7回（累積）</p> <p>2045年：37回（累積）</p>	
施策	⑦防災力の強化	
事業イメージ：公共施設における蓄電池導入/戸建て住宅・民間施設の蓄電池導入		
 <p>蓄電池 + 発電設備 → あわせて導入 → 施設・建物</p> <p>発電設備を導入した施設に、あわせて蓄電池を導入する</p>		
<p>効果 ▶ 電気代の削減</p> <p>▶ 災害時や非常時に電源確保</p>		
各主体のアプローチ	目標（KPI）	
<p><行政/民間></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 蓄電池の導入 <p><行政></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 蓄電池導入支援制度の検討 	<p>指定緊急避難場所における蓄電池導入件数</p> <p>2030年：2件</p> <p>2045年：15件</p>	
施策	⑧省エネライフスタイルの推進	
事業イメージ：EV・FCVを導入		
 <p>ガソリンスタンド → ガソリン車 → 充電スタンド → EV</p> <p>ガソリンスタンド → ガソリン車 → 水素ステーション → FCV</p>		
<p>効果 ▶ 災害時や非常時に電源確保</p> <p>▶ CO2排出燃料の削減</p>		
各主体のアプローチ	目標（KPI）	
<p><行政></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 充電インフラの設置 ✓ EV、FCV導入支援制度の検討 <p><行政/民間></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 新車購入時または、乗り換え時のEV/FCVの検討 	<p>EV・FCVの普及率</p> <p>2030年：42%</p> <p>2045年：100%</p>	

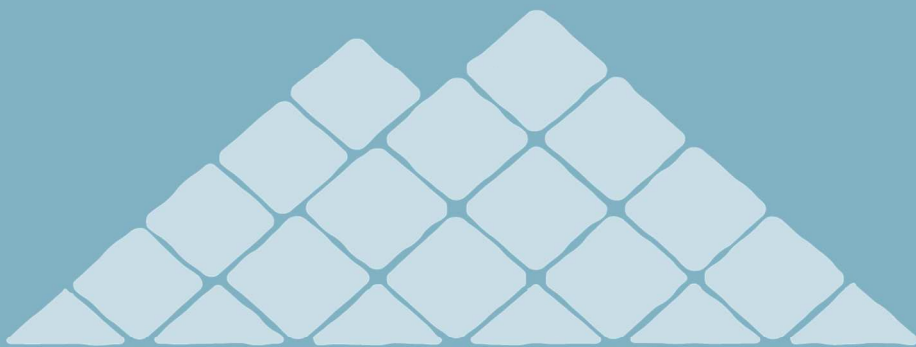
施策	⑧省エネライフスタイルの推進
事業イメージ：公共施設における機器順次導入/戸建て住宅・民間施設への省エネ機器設置補助	
<p>省エネ機器 → 導入 → 建物</p> <p>新設/既存建物に省エネ機器を導入する</p>	
効果 ▶ エネルギー利用料（電気、ガス）の削減	
各主体のアプローチ	
<行政/民間> ✓ 省エネ機器の導入 <行政> ✓ 省エネ機器導入支援制度	
目標（KPI）	
ZEH/ZEB化の普及率 2030年：10% 2045年：100%	

施策	⑧省エネライフスタイルの推進
事業イメージ：ZEB/ZEH化の推進	
<p>ZEB/ZEHの考え方</p> <p>従来建物で必要なエネルギー ⇒ 高断熱材使用、昼光利用、自然換気等</p> <p>ZEB/ZEHで使うエネルギー ← 省エネ ⇒ 施策⑧ 省エネ機器導入</p> <p>ZEB/ZEHで創るエネルギー → 創エネ ⇒ 施策① 太陽光発電導入</p> <p>エネルギー消費 ±0 実現</p>	
効果 ▶ エネルギー利用料（電気、ガス）の削減	
各主体のアプローチ	
<行政/民間> ✓ 新築予定の公共施設のZEB/ZEH化検討 ✓ 施策①、施策⑧	
目標（KPI）	
ZEH/ZEB化の普及率 2030年：10% 2045年：100%	

第2章

山江村地球温暖化対策実行計画

(事務事業編)



第 3 期 令和 5 年度 ～ 令和 9 年度（2023 年度～2027 年度）

【計画履歴】

1. 第 1 期計画 平成 20 年（2008 年）3 月策定
2. 第 2 期計画 平成 31 年（2019 年）1 月策定
3. 第 3 期計画 令和 5 年（2023 年）3 月策定

1 基本的事項

計画の目的

山江村役場の事務・事業に伴う温室効果ガス排出の抑制、グリーン購入等の推進、省資源・省エネルギー行動を職場全体で実行することにより、環境負荷の低減を図ります。

また、山江村役場が率先して取り組むことにより、村民及び事業者の環境問題及び温室効果ガス排出抑制の関心を高め、省エネルギー行動を促すことを目的とします。

計画の位置づけ

本計画は「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下、「温対法」という。）第 21 条に基づく「地方公共団体実行計画」であり、山江村役場の事務・事業に伴って排出される温室効果ガスの削減を図る取組を定めた計画です。

計画の期間

本計画は、令和 5 年度（2023 年度）から令和 9 年度（2027 年度）までの 5 年間とします。

※ 基準年度は国の「地球温暖化対策計画」の基準年度に合わせて、平成 25 年度とします。

計画の対象と算出方法

(1) 対象物質

本計画で対象とする温室効果ガスは、温対法第2条第3項に規定されている7種類のうち二酸化炭素（CO₂）のみとします。

(2) 対象範囲

本計画は、山江村役場が実施する事務・事業のすべてを対象とし、対象施設は下記の通りとします。

課・事務局等名	管理施設等
総務課	役場庁舎、防災無線施設、防犯施設
企画調整課	自然休養村管理センター、丸岡公園関連施設、公衆トイレ（淡島・大川内・下城子）、淡島ゲストハウス、ほたるの荘、石倉（農産物貯蔵施設）
建設課	簡易水道施設、農業集落排水施設、村営住宅関連施設
産業振興課	農村環境改善センター、畜産センター
税務課	なし
健康福祉課	福祉保健センター、ふれあいパークみのぼる
議会事務局	なし
農業委員会事務局	なし
会計室	なし
教育委員会	山田小学校、万江小学校、山江中学校、青年婦人会館、歴史民俗資料館、山江村体育館、万江コミュニティセンター、古代の杜公園

表. 本計画の対象施設

(3) 算出方法

① 温室効果ガス排出量の算定方法

温室効果ガスの算定は、電気・燃料の使用量等に排出係数を乗じて温室効果ガスの排出量を求めます。

$$\text{使用量} \times \text{排出係数} = \text{各エネルギーの温室効果ガス量 (CO}_2\text{)}$$

※ 別紙「排出係数」を参照ください。

2 山江村役場の温室効果ガスの排出等の現況

平成 25（基準年度）年度及び令和 3 年度の温室効果ガスの総排出量

山江村役場の平成 25 年度及び令和 3 年度の事務事業における基準年度の二酸化炭素排出量は、下記の通りです。

	年間使用量	排出量 (t-CO ₂)
電 気	1,844,320 k w h	1,104.7
灯 油	30 ℓ	0 ²
ガソリン	13,830 ℓ	32.2
軽 油	10,150 ℓ	26.5
L P Gガス	70 ℓ	0.3
総排出量		1,163.7

表. 平成 25 年度（基準年度）における温室効果ガスの総排出量の実態

	年間使用量	排出量 (t-CO ₂)
電 気	1,929,432 k w h	924.2
灯 油	546 ℓ	1.4
ガソリン	11,187 ℓ	25.8
軽 油	10,720 ℓ	27.6
L P Gガス	6,153 ℓ	36.6
総排出量		1,015.6

表. 令和 3 年度における温室効果ガスの総排出量の実態

² 少量のため、0 表記。

3 計画の目標

温室効果ガスの削減目標

パリ協定の枠組みを受けて、日本でも中長期的として、2030年度の温室効果ガスの排出を2013（平成25）年度の水準から26%削減することが目標として定められました。本村においても、国の中長期目標を達成するため、2013（平成25）年度を基準年度とし、計画期間の最終年度である2027（令和9）年度の二酸化炭素排出量を、基準年度から15%削減することを目指します。

区分	基準年度排出量 2013年度 (平成25年度)	令和3年度	削減目標	目標年度排出量 2027年度 (令和9年度)
二酸化炭素 (CO ₂)	1,163.7 t-CO ₂	999.2 t-CO ₂	15%	989.1 t-CO ₂

更に、2025年2月には、新たな地球温暖化対策計画の閣議決定がなされ、2050年ネット・ゼロの実現や、我が国の温室効果ガス削減目標として「2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すこと。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。また、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指す」という新たな削減目標が位置付けられました。

本村においても国及び熊本県の指標に併せて、2030年度、2035年度、2040年度の二酸化炭素排出量を基準年度からそれぞれ以下の削減を目指します。

また、計画期間において目標値の変更が必要な場合は随時目標値を見直します。

区分	基準年度排出量 2013年度 (平成25年度)	2030年度 (令和12年度)		2035年度 (令和17年度)		2040年度 (令和22年度)	
		削減目標	排出量	削減目標	排出量	削減目標	排出量
二酸化炭素 (CO ₂)	1,163.7 t-CO ₂	50%	581.9 t-CO ₂	65%	407.3 t-CO ₂	79%	244.4 t-CO ₂

4 目標達成に向けた具体的な取り組み

電気使用量の削減

- (1) 業務上、やむを得ない場合を除き、始業前、昼休みの消灯や時間外の不必要箇所の消灯を行います。
- (2) 退庁時に身の回りの電気器具の電源が切られていることを確認します。
- (3) O A 機器等の電源をこまめに切るように努めます。
- (4) 省電力モードやパソコンの自動電源接続機能を活用します。
- (5) 庁舎内の冷房温度や暖房温度は、一括して管理し、空調設備の運転時間の短縮を心がけます。
- (6) 夏季には、グリーンカーテン等を活用し、暑さ対策を実施します。
- (7) 冷暖房中の出入り口の開放禁止を徹底します。
- (8) クールビズ・ウォームビズに取り組みます。

燃料使用量の削減

- (1) 公用車だけでなく私用車についても、運転中の急発進や急加速をしないように徹底します。
- (2) 車から離れる際は、エンジンを停止し、無駄なアイドリングは控えます。
- (3) 車両を適正に管理し、排気ガスの削減に努めます。
- (4) 車両更新（買い替え等）時には、エコカーや燃費優良車へ更新します。

ガス使用量の削減

- (1) 湯沸しは必要な量を行いガスコンロの適切な使用を徹底します。
- (2) 元栓の適正な管理を徹底します。

水道使用量の削減

- (1) 適正な流水量を心がけます。
- (2) 食器洗浄や手洗い等で、水を流しっぱなしにしません。
- (3) マイボトルを持参します。
- (4) 洗車時のバケツの使用などを心がけます。

紙類使用量の削減

- (1) ミスコピー、ミスプリントの防止を図ります。
- (2) 両面コピー、両面印刷をします。
- (3) 全庁的にペーパーレス化を図ります。
- (4) デジタル保存を推進します。
- (5) 個人情報等の機密情報が記載されていない書類については、資源ごみで出します。

環境配慮型製品の購入

- (1) 省エネ性能の高い機器を購入します。
- (2) 再利用、再生利用が可能な製品、長期使用が可能な製品を購入します。
- (3) リサイクルの仕組みが確立している商品を購入します。

施設設備の改善等

- (1) 施設の新築、改築等を行う際は、環境に配慮した工法及び設備を設置し、適正な管理に努めます。
- (2) 公共施設の全照明等の L E D 化を目指します。

循環型社会形成の取組み

- (1) 資源を有効活用した地域資源利活用の仕組みを検討し、導入を目指します。

①太陽光

太陽光事業について調査及び協議し、導入について検討します。

【具体的な取り組み内容】

- 太陽光発電設備の調査検討・導入支援・事業実施

②中小水力

中小水力事業について調査及び協議し、導入について検討します。

【具体的な取り組み内容】

- 中小水力発電の調査検討・事業実施

③バイオマス

バイオマス事業について調査及び協議し、導入について検討します。

【具体的な取り組み内容】

- 畜産排泄物等を活用したバイオマス発電発熱の調査検討・事業実施
- 木質バイオマスを活用したバイオマス発電発熱の調査検討・事業実施
- 木質バイオマス燃料の産業化（生産流通体制の構築）

（2）森林の適正な保全活動を図ります。

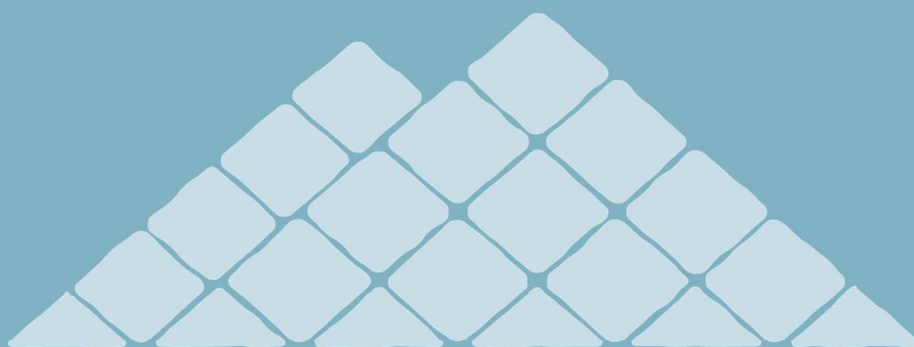
（3）環境保全型農林業の導入に努めます。

温室効果ガス排出係数（CO₂換算）

分類	排出係数
ガソリン	0.0183
灯油	0.0185
軽油	0.0187
L Pガス	0.0161
電気（H29）	0.483
電気（H25）	0.599
電気（R03）	0.479

第3章

推進体制及び進捗管理



1 計画の推進体制

計画の推進体制

計画策定後も計画を実現させていくために、エネルギー検討委員会を中心に KPI 達成確認や事業進捗確認を定期的に実施していきます。

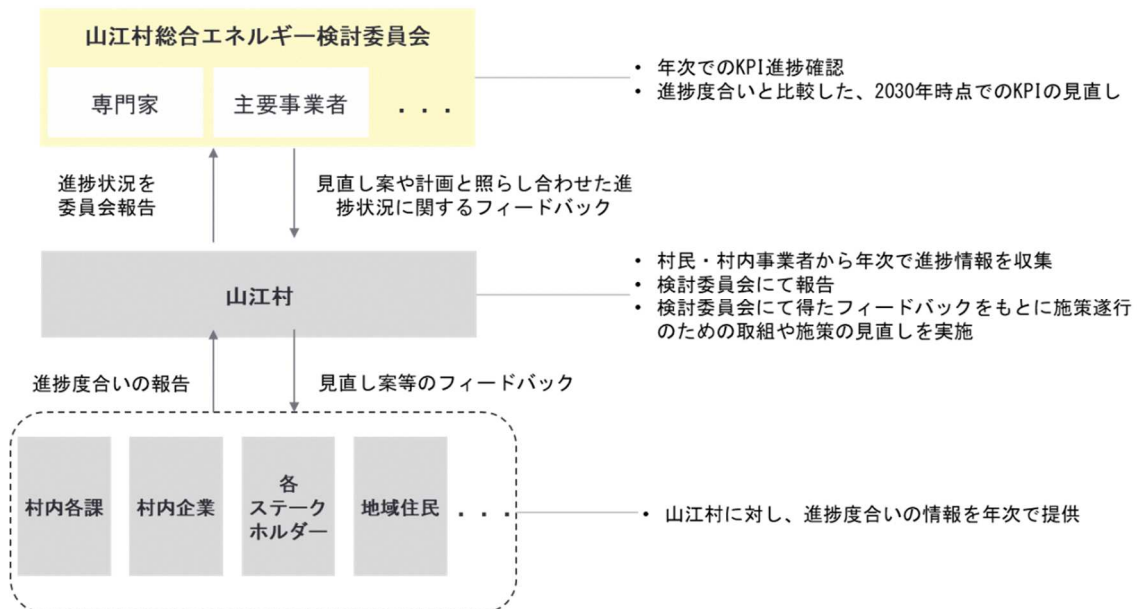


図. 推進体制及び進捗管理

庁内の組織体制及び役割

本計画の着実な実施に向けて、村役場内での緊密な連携と、村民・事業者との協働による推進体制を構築します。特に、計画の両輪である「区域施策編」と「事務事業編」を効果的に連動させるため、以下の三課が中心的な役割を担い、相互に協議・調整を図ります。

課名	役割	主な業務
企画調整課	本計画全体の進行管理、および村全域を対象とする「区域施策編」の推進・進捗管理。	村全体の温室効果ガス排出量（区域施策編）の定点的な把握・分析。 再生可能エネルギーの導入促進や、村民・事業者の脱炭素化に向けた施策の立案。 「事務事業編」の成果を「区域施策編」のモデルケースとして村全体に普及させる広報・調整。
総務課 健康福祉課	村役場自身の取り組みである「事務事業編」の推進・進捗管理。	各公共施設の電気・ガス・燃料使用量、および公用車の燃料使用量等のデータを適切に集計・管理し役場全体の CO2 排出量を算定・集計し、目標達成状況を分析。 環境大臣への報告（地球温暖化対策推進法に基づく報告等）の実務。 また、公用車の EV 化や、施設維持管理におけるエネルギー消費の最適化。 「区域施策編」及び村役場自身の取り組みである「事務事業編」における具体的な削減行動（ごみの分別、節水等）の啓発。

2 進捗管理・評価

毎年度、区域及び山江村役場の事務・事業における温室効果ガス排出量について把握するとともに、その結果を用いて計画全体の目標に対する達成状況や課題の評価を実施します。また、各主体の対策に関する進捗状況、個々の対策・施策の達成状況や課題の評価を実施します。